

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和元年度 第4四半期（令和2年 1月～3月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		-	-	-	-
果実類		-	-	-	-
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜・野生きのこ類は適宜)	100	44 ※野生きのこ類は41市町村, こしあぶらは34市町村
畜産物	牛肉, 原乳	2	牛肉: 毎日 原乳: 2ヶ月に一回(偶数月)	6000	44
野生鳥獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1市
穀類		1	週1回	1	1
海産魚種	海産魚種	69	週1回	190	3海域
	内水面魚種	10	週1回	55	霞ヶ浦・北浦 他4水系
その他	茶	-	-	-	-
小計		86		6356	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	月2回	30	
計		96		6386	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 令和元年度 第4四半期

※	種 類	1月	2月	3月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
<b>1. 野菜類</b>							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	-	-	-			
	結球葉菜類(キャベツ等)	-	-	-			
	果菜類(トマト等)	-	-	-			
	茎菜類(セロリ等)	-	-	-			
	根菜類(ダイコン等)	-	-	-			
	多年生の野菜(アスパラガス等)	-	-	-			
	ハーブ類等(セリ等)	-	-	-			
	花蕾類(カリフラワー等)	-	-	-			
	未成熟豆類(エダマメ等)	-	-	-			
<b>2. 果実類</b>							
D	ベリー類(ブルーベリー)	-	-	-			
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	-	-	-			
	クリ	-	-	-			
	カキ	-	-	-			
	ウメ	-	-	-			
	ブドウ	-	-	-			
	キウイフルーツ	-	-	-			
	リンゴ	-	-	-			
	ナシ	-	-	-			
<b>3. きのこと山菜類</b>							
B	原木しいたけ	○	○	○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施
C	原木きのこ	○	○	○	44市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	41市町村	通年	出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらめ等)	○	○	○	44市町村(こしあぶらについては34市町村)	通年	出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
<b>4. 畜産物</b>							
D	乳	-	○	-	笠間市・常総市	通年	クーラーステーション(笠間市・常総市)単位で2か月に1回程度(偶数月)
	牛肉	○	○	○	全域	通年	全頭検査
<b>5. 野生鳥獣の肉</b>							
A	イノシシ肉	捕獲時に適宜検査			石岡市	通年	本県の出荷・検査方針に基づき実施
<b>6. 穀類</b>							
D	麦	-	-	-			
	米	-	-	-			
	ソバ	-	-	-			
D	大豆	○	-	-	県北、県央、県南、県西農林事務所管内の市町村	1月	出荷がある期間に検査を実施
D	小豆	-	-	-			
	落花生	-	-	-			
<b>7. 海産魚種</b>							
C	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然アメリカナマス、天然ウナギ他)	通年	
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、ヒラメ、イカ・タコ類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(シジミ他)	通年	
<b>8. その他</b>							
D	茶	-	-	-			
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を月2回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの  
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの